

商学部 マーケティング学科 教職課程科目

高等学校教諭1種免許状(商業)

教育職員免許法規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目区分等	授業科目	履修開始年次	単位	2019年度開講期	備考
日本国憲法	憲法	1	2	前期/後期	2単位修得
体育	スポーツ科学演習A	1	2	後期	2単位以上修得
	スポーツ科学演習B	2	2		
外国語コミュニケーション	英語A	1	2	後期	2単位以上修得
	英語B	1	2	後期	
	中国語A	1	2	後期	
	中国語B	1	2	後期	
情報機器の操作	情報処理入門	1	2	後期	2単位修得

教育の基礎的理解に関する科目等 注1

免許法施行規則に定める科目区分等	授業科目	履修開始年次	単位	2019年度開講期	備考	2019年度担当教員
教育の基礎的理解に関する科目	教育原理	1	2	後期	24単位修得	水田 聖一
	教職概論	1	2	後期		水田 聖一
	教育社会学	2	2			
	教育心理学	2	2			
	特別支援教育	2	1			
	教育課程論	2	2			
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	2			
	教育方法論	3	2			
	教育相談	2	2			
	生徒・進路指導論	2	2			
教育実践に関する科目	教育実習	4	3		注2	
	教職実践演習	4	2			

注1) 教育の基礎的理解に関する科目等の修得単位は、卒業要件には含まれません。

注2) 「教育実習」の履修条件は、「特別支援教育」「生徒・進路指導論」「特別活動及び総合的な時間の指導法」「教育相談」及び、教科及び教科の指導法に関する科目の「商業科教育法」、教科に関する専門的事項の科目10単位以上を修得し、卒業見込みを有すること。上記をすべて満たしたうえで、個別面談を実施し教職課程専門部会で受講を許可する。

教科及び教科の指導法に関する科目 及び 大学が独自に設定する科目

免許法施行規則に定める科目区分等		授業科目	履修開始年次	単位	2019年度開講期	備考	2019年度担当教員	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	商業の関係科目	マーケティング論	2	2		「マーケティング論」	
			マーケティング・リサーチ	2	2		「商業簿記Ⅰ」	
			リテールマネジメント概論	2	2		「財務会計論Ⅰ」	
			商業起業論	2	2		「ビジネス情報管理」	
			製品戦略論	2	2		「職業指導」	
			企業論	2	2		「商業科教育法」	
			消費者行動論	2	2		を含み、36単位以上修得	
			流通システム論	2	2			
			原価計算論A	2	2			
			商法	2	2			
			商業簿記Ⅰ	2	4			
			商業簿記Ⅱ	2	4			
			財務会計論Ⅰ	2	2			
			ビジネス情報管理	2	2			
			広告論	3	2			
			会社法	3	2			
			財務会計論Ⅱ	3	2			
			管理会計論	3	2			
経営情報システム論	3	2						
職業指導	職業指導	2	2					
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	商業科教育法	3	4		注3			
大学が独自に設定する科目	スクールソーシャルワーク論	3	2					

注3) 「商業科教育法」の修得単位は、卒業要件には含まれません。